

付録1 サービス産業動向調査の沿革

我が国の経済活動におけるサービス産業（第三次産業）のウエイトはGDPベース及び従業者ベースで約7割を占めており（表参照）、こうした経済社会の実態を的確に捉えるためには、サービス分野の統計が的確に整備されている必要がある。

しかしながら、サービス産業に関する統計は、個々の業種ごとにモザイク状に整備が行われ、サービス産業の全体像を明らかにするものとはなっていなかった。

このような状況は、産業統計としての利用に支障を来しているだけでなく、我が国の経済活動に占めるサービス産業のウエイトが圧倒的に高いことを背景にGDP関連統計や産業関連表の精度上の大きな制約要因となっており、統計体系の整備の観点からもその改善が強く望まれていた。とりわけGDPの四半期別速報（QE）を作成するためのサービス産業の基礎統計については、月次ベースの統計が一部の業種のみに限られており、これをサービス産業全体に拡充することへの期待が高くなっていった。

このような背景から、総務省統計局は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）等における政府の統計整備の方針に基づき、GDPベースで約7割を占める第三次産業のうち、これまで統計の整備が十分でなかったサービス産業を調査対象として、その活動の動向を包括的かつ適時に把握できる「サービス産業動向調査」を平成20年7月に創設した。

その後、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）において、サービス活動に係る統計の整備について一層の推進が必要とされたこと等を踏まえ、平成25年から企業単位の調査の導入による精度の向上や都道府県別売上高の把握を含めた大幅な見直しを行った。

今後、GDP推計を始めとする各種統計の精度の向上に資するとともに、都道府県における産業政策や民間企業の経営判断などの基礎資料として、様々な利活用が期待される。

サービス産業動向調査に関する委員会及び政府の決定等の経緯

「政府統計の構造改革に向けて」

(平成17年6月10日内閣府経済社会統計整備推進委員会報告)

- ・「QEを始めとする経済指標の精度向上に資するため、サービス産業に係る動態統計が未整備の分野について、生産・雇用等の状況を月次ベースで把握できる動態統計を創設」
- ・「経済センサス（仮称）の実施による的確な母集団名簿の整備が進んだ後は、サービス産業の構造的な実態把握やGDP関連統計・産業連関表の精度向上に資するため、適切なサンプル調査によってサービス産業を幅広く捉えた構造統計を整備」

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」

(平成18年7月7日閣議決定)

- ・「サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を2008年度に創設するなど、サービス統計の抜本的拡充を図る」



サービス産業動向調査の創設（平成20年7月）

「公的統計の整備に関する基本的な計画」

(平成21年3月13日閣議決定)

- ・「サービス活動に係る統計の整備は着実に進展してはいるものの、今後とも一層の推進が必要である」

「公的統計の整備における喫緊の課題とその対応に関する基本的考え方」

(平成22年6月18日統計委員会)

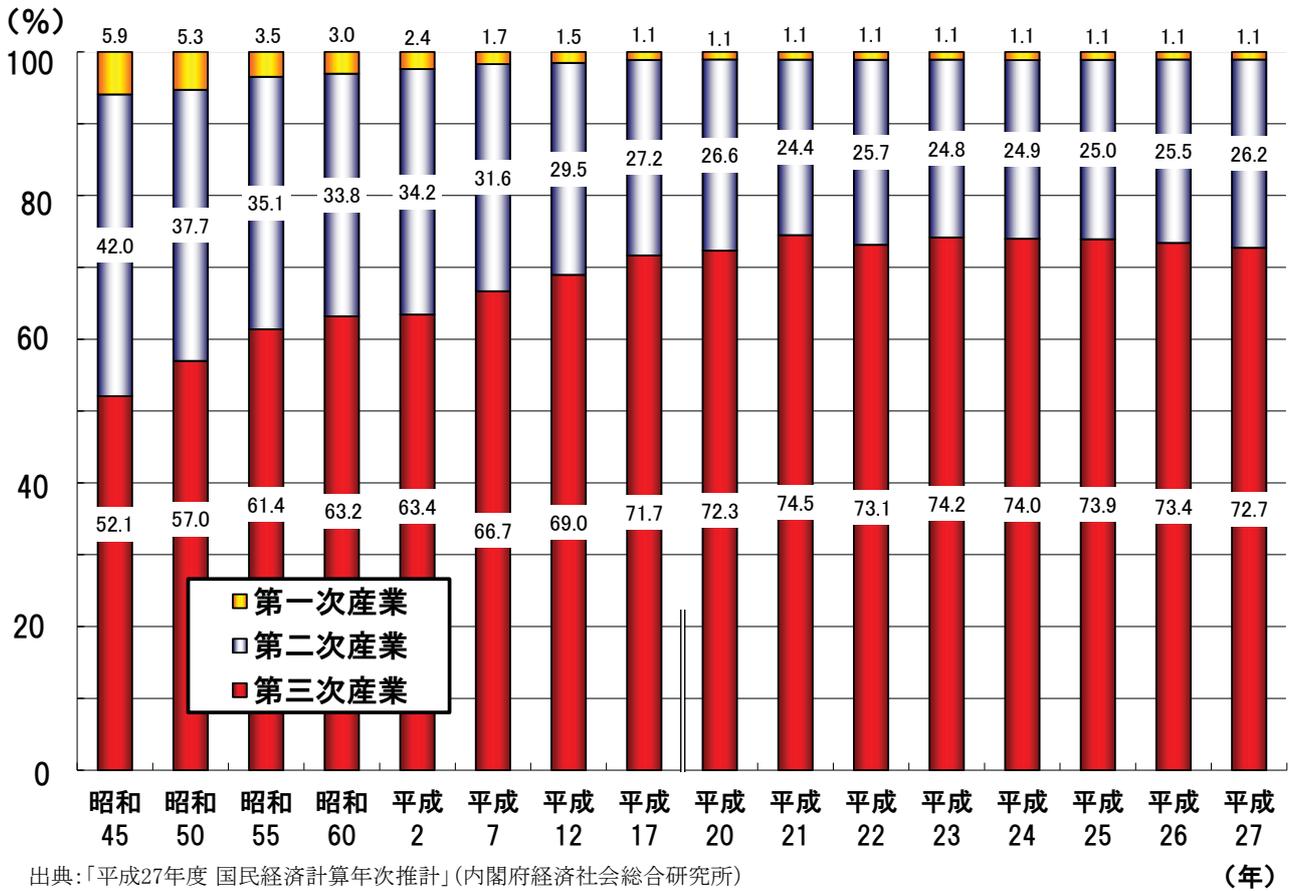
- ・「サービス産業の売上高等を幅広く月次で調査するサービス産業動向調査が20年7月から開始され、また、周期調査として経済センサスについても、サービス産業を含む経済活動の網羅的な把握が期待されている。今後、これらの統計整備の着実な実施に加え、年次での構造把握が未整備な分野への対応など、サービス産業関連の統計整備について一層の推進が求められている」



サービス産業動向調査の見直し（平成25年1月）

- ・資本金1億円以上の企業等について企業単位の調査を導入し、売上高等を事業活動ごとに調査
- ・毎月の調査対象に約4万事業所を加えた年次調査（拡大調査）を創設し、年間売上高を都道府県別に調査

図 GDP(国内総生産)に占める第三次産業の構成比の推移



出典:「平成27年度 国民経済計算年次推計」(内閣府経済社会総合研究所)
 昭和50(1975)年以前の結果は68SNA, 昭和55(1980)年以降平成2(1990)年以前の結果は93SNA、平成7(1995)年以降の結果は08SNAに基づく。

表 サービス産業動向調査の調査対象産業の構成比(%)

	全産業	第三次産業	サービス産業 動向調査の 調査対象産業	出典
事業所数	100.0	81.7	50.4	「平成26年経済センサス-基礎調査」結果 (総務省)
従業者数	100.0	78.4	47.2	「平成26年経済センサス-基礎調査」結果 (総務省)
GDP	100.0	72.7	46.5	「平成27年度 国民経済計算年次推計」 (内閣府経済社会総合研究所)

付録2 サービス産業動向調査の概要

1 調査の目的

サービス産業の生産・雇用等の動向を把握し、GDPの四半期別速報（QE）を始めとする各種経済指標の精度向上等に資するとともに、サービス産業の詳細な産業分類別及び地域別の状況を年次で把握することを目的としている。

2 調査の根拠法令

統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査として実施している。

3 調査の対象

平成21年経済センサス - 基礎調査を母集団とし、サービス産業^{※1}を主産業とする全国の事業所・企業等のうち、統計的手法によって選定^{※2}された事業所・企業等を対象としている。

毎月実施している月次調査では約39,000事業所・企業等を調査し、年一回実施する年次調査（拡大調査）では約77,000事業所・企業等を調査している。

※1 調査対象業種の詳細は付録8参照

※2 選定方法の詳細は付録3参照

4 調査票の種類及び調査事項

(1) 調査票の種類

① 月次調査

事業所・企業等の別に、調査開始1か月目は「1か月目用調査票」、2か月目以降は「月次調査票」を用いて調査している。

② 拡大調査

事業所・企業等の別に、「拡大調査票」を用いて調査している。

(2) 調査事項

月次調査及び拡大調査における調査票ごとの調査事項は以下の表のとおりである。

① 月次調査

	月間売上高	需要の状況	事業所の主な事業の種類	月末の事業従事者数及びその内訳
1か月目用調査票 (事業所用)	○ (※)	○	○	○ (※)
月次調査票 (事業所用)	○	○	—	○
1か月目用調査票 (企業等用)	○ (事業活動別) (※)	○ (事業活動別)	—	○ (※)
月次調査票 (企業等用)	○ (事業活動別)	○ (事業活動別)	—	○

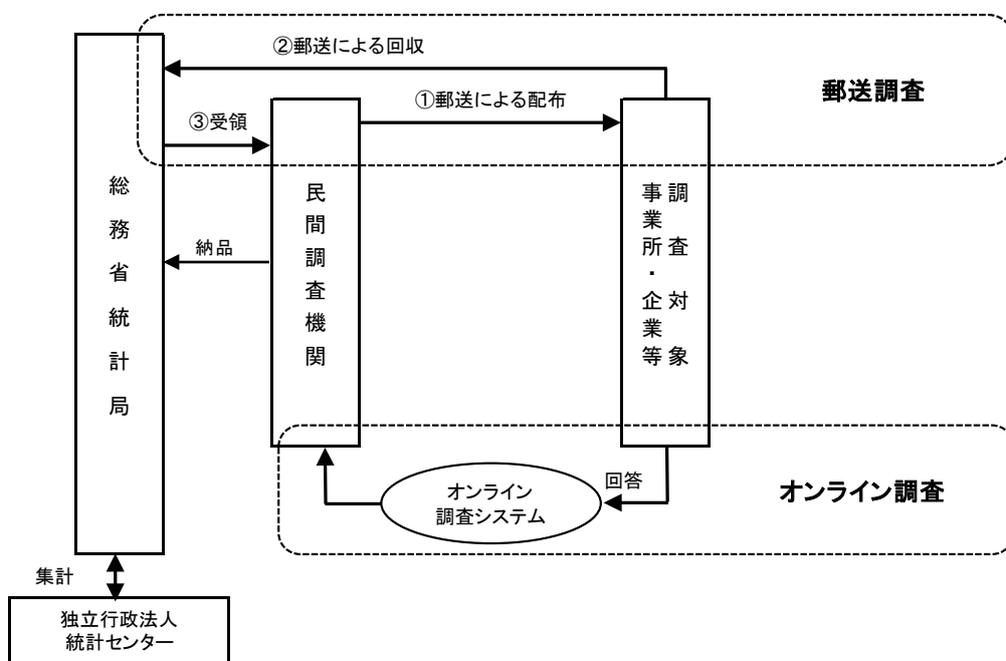
※調査月及びその前月分を調査

② 拡大調査

	経営組織及び 資本金等の額	売上高（収入 額）の計上期間	年間売上高 （収入額）等	事業所の主な 事業の種類	事業従事者数 及びその内訳
拡大調査票 (事業所用)	○	○	○	○	○
拡大調査票 (企業等用)	○	○	○ (事業活動別・ 都道府県別)	—	○ (事業活動別)

5 調査の方法

調査は、民間調査機関に委託し、調査対象事業所・企業等の事業主又は事業主に代わる者が配布された調査票に記入することにより実施している。調査票の配布・回収は、郵送又はオンライン調査により行っている。ただし、調査票が未回収の場合については、調査員が調査事業所を直接訪問し、回収を行うことがある。



<重複是正措置について>

記入者負担を軽減するため、本調査の調査対象事業所・企業等が、経済産業省の実施している統計調査*と重複している場合、本調査の調査票を配布せず、同省の調査から得られた調査票情報の提供を受けている。また、「経済センサス」を実施した年の拡大調査では、事業所対象の客体には調査票を配布せずに「経済センサス」から得られた調査票情報の提供を受けている。

※月次調査は特定サービス産業動態統計調査、拡大調査は特定サービス産業実態調査

6 集計

集計は、独立行政法人統計センターにおいて行っている。

7 結果の公表

調査結果は、速報及び確報により、インターネット及び閲覧に供する方法で公表している。

① 月次調査

速報：原則、調査対象とする月の翌々月の下旬に公表

確報：原則、調査対象とする月の5か月後の下旬に公表

② 拡大調査

速報：原則、調査実施翌年の7月末までに公表

確報：原則、調査実施翌年度末までに公表

付録3 調査対象の抽出、結果の推定方法及び推定値の標本誤差

1 調査対象の抽出

調査対象は、平成21年経済センサス - 基礎調査を母集団^{※1}とし、(1)に掲げる産業を主産業とする全国の事業所・企業等の中から、統計的手法によって以下のとおり抽出した。

＜月次調査＞ 事業所：約26,000 企業等：約13,000

＜拡大調査＞ 事業所：約67,000 企業等：約 9,500

※1 調査対象事業所・企業等は、平成21年経済センサス - 基礎調査を基に抽出しているが、各種情報により把握した平成21年経済センサス - 基礎調査後に新設された事業所・企業等についても母集団に適宜追加した上で抽出している。また、調査対象事業所が廃業した場合は代替の事業所を選定して調査対象としている。

(1) サービス産業の範囲（付録8参照）

日本標準産業分類（平成19年11月改定）に掲げる以下の大分類（主な中分類ごとに設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」を除く。）が調査対象である。

- ① 大分類G - 情報通信業^{※2}
- ② 大分類H - 運輸業，郵便業
- ③ 大分類K - 不動産業，物品賃貸業
- ④ 大分類L - 学術研究，専門・技術サービス業
(中分類71 - 学術・開発研究機関及び細分類7282 - 純粹持株会社を除く。)
- ⑤ 大分類M - 宿泊業，飲食サービス業
- ⑥ 大分類N - 生活関連サービス業，娯楽業
(小分類792 - 家事サービス業を除く。)
- ⑦ 大分類O - 教育，学習支援業
(中分類81 - 学校教育を除く。)
- ⑧ 大分類P - 医療，福祉
(小分類841 - 保健所，小分類851 - 社会保険事業団体及び小分類852 - 福祉事務所を除く。)
- ⑨ 大分類R - サービス業（他に分類されないもの）
(中分類93 - 政治・経済・文化団体，中分類94 - 宗教及び中分類96 - 外国公務を除く。)

※2 大分類G - 情報通信業については、類似の年次調査が存在しているため、拡大調査では調査対象外（月次調査では調査対象）としている。

(2) 調査対象の抽出と交替

① 企業等（全数調査）

ア 次の(ア)から(カ)までに掲げる産業を主産業とする企業等をしつ皆層とする。

(ア)小分類371 - 固定電気通信業^{※3}

(イ)小分類372 - 移動電気通信業^{※3}

(ウ)小分類381 - 公共放送業（有線放送業を除く）^{※3}

(エ)中分類42 - 鉄道業

(オ)中分類46 - 航空運輸業

(カ)中分類49 - 郵便業（信書便事業を含む）

※3 大分類G - 情報通信業に属する産業であるため、拡大調査では調査対象外である。

イ ア以外で、資本金・出資金・基金が1億円以上の企業をしつ皆層とする。

ウ 交替を行わず、継続的に調査する。

② 事業所（全数調査又は標本調査）

上記①ア(ア)から(カ)までに掲げる産業以外のサービス産業を主産業とする事業所を以下のとおり抽出する。ただし、上記①ア及びイに該当する企業等に属する事業所は除く。

ア 全数調査については、一定規模以上の事業所をしつ皆層とし、継続的に調査する。

イ 標本調査については、上記ア以外の事業所を標本層とし、原則として、2年間継続して調査する。

2 結果の推定方法

(1) 結果の推定

拡大調査の結果は、事業所及び企業等の推定値を合算することにより集計している。推定値は、調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについて精査し、経済センサスや客体の公開情報等を基に補足訂正を行った上で推計している。事業所の標本層における推定値は、層（産業分類×事業従事者規模）別に、集計時点で利用可能な最新の経済センサスに基づく事業所数をベンチマークとする比推定によって算出している。

算出の基本式は以下のとおりである（年間売上高の場合）。

$$\text{比推定用乗率} = \frac{\text{ベンチマーク事業所数}}{\text{母集団事業所数}}$$

$$\text{年間売上高} = \text{線形推定による年間売上高} \times \text{比推定用乗率}$$

（注）線形推定：標本から得られた値に、抽出率の逆数を乗じることによって全体の推定値を推計すること。

(2) 推定の具体的な手順

推定値の具体的な算出手順は、以下のとおりである。

ア. 各層における各事業所の年間売上高等に抽出率の逆数を乗じ線形推定値を算出する。

イ. 「ア」で得られた値に比推定用乗率を乗じ、各層の比推定値 \hat{X}_h を算出する。

ウ. この比推定値 \hat{X}_h を表章区別に合算し、各種の結果数字を得る。

（参考）標本層における上記「ア」及び「イ」をまとめて計算式で表すと、次のとおりである。

$$\hat{X}_h = \sum_{i=1}^{n_h} x_{hi} W_h \frac{N'_h}{N_h}$$

h : 層（産業分類×事業従事者規模）

N_h : 第 h 層の母集団事業所数

n_h : 第 h 層の調査事業所数

W_h : 第 h 層の線形推定用乗率（ N_h/n_h ）

N'_h : 第 h 層のベンチマーク事業所数

x_{hi} : 第 h 層の第 i 番目の値（年間売上高等）

(3) ベンチマーク事業所数の切り替え

拡大調査では、集計時点で利用可能な最新の経済センサスの事業所数をベンチマークとして結果を推定している。そのため、ベンチマークを切り替えた年の結果には、これに伴う変動分が含まれる。

3 推定値の標本誤差

年間売上高の総和について、標準誤差率を次の式により算出する。その結果は表のとおりである。

$$\text{標準誤差率 (\%)} : \hat{\sigma}_{T_x} / \hat{T}_x \times 100$$

$$\text{年間売上高の総和の推定値} : \hat{T}_x = \sum_{h=1}^L \hat{X}_h \quad L : \text{層の数}$$

$$\text{年間売上高の総和の標準誤差} : \hat{\sigma}_{T_x} = \sqrt{\sum_{h=1}^L N'_h (N'_h - n_h) \frac{s_h^2}{n_h}}$$

$$\text{第}h\text{層の年間売上高の標本分散} : s_h^2 = \frac{1}{n_h - 1} \sum_{i=1}^{n_h} (x_{hi} - \bar{X}_h)^2$$

$$\text{第}h\text{層の年間売上高の平均値} : \bar{X}_h = \frac{1}{n_h} \sum_{i=1}^{n_h} x_{hi}$$

表 産業(詳細分類)別の年間売上高の標準誤差率

産業(詳細分類)	事業活動の産業別	事業所・企業等の産業別
合計	0.3	-
サ 一 ビ ス 産 業 計	0.3	0.3
H 運 輸 業 , 郵 便 業	0.9	0.8
42 鉄 道 客 運 送 業	-	-
43 道 路 旅 客 運 送 業	1.1	1.1
432 一 般 乗 用 旅 客 自 動 車 運 送 業	2.0	2.0
43a 他 の 道 路 旅 客 運 送 業	1.2	1.2
44 道 路 貨 物 運 送 業	2.1	2.0
45 水 倉 庫 運 送 業	1.6	1.6
47 倉 庫 運 送 業	1.7	1.7
48 運 輸 に 附 帯 す る サ 一 ビ ス 産 業	1.7	1.6
4* 航 空 運 輸 業 , 郵 便 業 (信 書 便 事 業 を 含 む)	-	-
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	0.7	0.6
68 不 動 産 取 引 業	1.0	1.1
681 建 物 売 買 業 , 土 地 売 買 業	1.1	1.2
682 不 動 産 代 理 業 ・ 仲 介 業	2.1	2.0
69 不 動 産 賃 貸 業 ・ 管 理 業	1.0	0.9
691 不 動 産 賃 貸 業 (貸 家 業 , 貸 間 業 を 除 く)	1.0	0.9
692 貸 家 業 , 貸 間 業	2.7	2.4
693 駐 車 場 管 理 業	3.3	3.9
694 不 動 産 管 理 業	1.7	1.7
70 物 品 賃 貸 業	1.4	1.2
704 自 動 車 賃 貸 業	1.2	1.2
70a 他 の 物 品 賃 貸 業	1.6	1.4
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 1)	0.8	0.7
72 専 門 サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	1.5	1.5
724 公 認 会 計 士 事 務 所 , 税 理 士 事 務 所	3.0	3.0
72* 法 律 事 務 所 , 務 務 所 等	3.3	3.3
721 法 律 事 務 所 , 特 許 事 務 所	4.5	4.5
722 公 証 人 役 場 , 司 法 書 士 , 土 地 家 屋 調 査 士 *	5.7	5.7
723 行 政 書 士 事 務 所	14.2	14.2
725 社 会 保 険 労 務 士 事 務 所	9.2	9.2
728 経 営 コ ン サ ル タ ン ト 業 , 純 粋 持 株 会 社 2)	1.2	1.0
72# デ ザ イン 業 等 , そ の 他 の 専 門 サ ー ビ ス 業 *	3.9	3.9
726 デ ザ イン 業	2.5	2.5
7291 興 信 所	3.3	3.2
72a 他 の 専 門 サ ー ビ ス 業	4.8	4.8
73 広 告 業	1.2	1.1
74 技 術 サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	1.2	1.2
741 獣 医 業	3.8	3.8
742 土 木 建 築 サ ー ビ ス 業	2.0	2.1
7421 建 築 設 計 業	2.6	2.7
7422 測 量 業	2.7	2.7
7429 そ の 他 の 土 木 建 築 サ ー ビ ス 業	3.7	3.7
743 機 械 設 計 業	3.1	3.1
744 商 品 ・ 非 破 壊 検 査 業	4.1	4.2
745 計 量 証 明 業	7.9	8.5
746 写 真 真 術 業	4.8	4.7
749 そ の 他 の 技 術 サ ー ビ ス 業	2.2	2.1
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	0.8	0.7
75 宿 泊 業	2.2	1.9
76 飲 食 店	0.8	0.9
761 食 堂 , レ ス ト ラ ン (専 門 料 理 店 を 除 く)	1.4	1.7
762 専 門 料 理 店	1.4	1.4
7621 日 本 料 理 店	2.2	2.2
762a 中 華 料 理 店 , ラ ー メ ン 店	2.6	2.6
762b 他 の 専 門 料 理 店	2.3	2.2
76a そ ば ・ う ど ん 店 , す し 店	2.3	2.2
76b 他 の 飲 食 店	1.6	1.6
77 持 ち 帰 り ・ 配 達 飲 食 サ ー ビ ス 業	1.5	1.5
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	0.9	0.9
78 洗 濯 ・ 理 容 ・ 美 容 ・ 浴 場 業	1.7	1.7
781 洗 濯 業	2.5	2.3
782 理 容 業	3.2	3.2
783 美 容 業	2.7	2.7
78a 他 の 洗 濯 ・ 理 容 ・ 美 容 ・ 浴 場 業	5.0	5.1
79 そ の 他 の 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 3)	0.9	0.8
791 旅 行 業	0.9	0.9
796 冠 婚 葬 祭 業	2.0	2.1
7961 葬 儀 業	3.0	2.9
796a 他 の 冠 婚 葬 祭 業	2.1	2.5
7962 結 婚 式 葬 場 業	2.4	3.0
7963 冠 婚 葬 祭 互 助 会	3.8	3.5
79a 他 の 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	2.3	1.9

産業(詳細分類)		事業活動の産業別	事業所・企業等の産業別
80	娯楽	1.2	1.2
801	映画	1.1	1.0
802	興行場(別掲を除く)、興行団	3.5	3.2
803	競輪・競馬等の競走場、競技	0.1	0.1
804	スポーツ施設提供	1.3	1.2
8043	ゴルフ施設	2.1	2.1
8044	ゴルフ練習場	2.5	2.4
8045	ボウリング場	1.5	0.9
8048	フィットネスクラブ	1.3	1.3
804a	他のスポーツ施設提供	5.0	5.8
805	公園、遊園	1.8	1.2
806	遊戯場	1.7	1.7
8064	パチンコホール	1.8	1.8
806a	他の遊戯場	2.2	2.2
809	その他の娯楽	4.3	3.8
O	教育、学習支援業	3.0	2.9
82	その他の教育、学習支援	3.0	2.9
82a	社会教育、職業・教育支援施設	3.6	3.4
821	社会教育	2.8	2.6
822	職業・教育支援施設	9.1	9.5
82b	学習塾、教養・技能教授	4.5	4.5
823	学習塾	7.6	7.4
824	教養・技能教授	3.4	3.6
8245	外国語会話教授	2.8	3.1
824a	他の教養・技能教授	4.2	4.3
829	他に分類されない教育、学習支援	3.0	2.9
P	医療、福祉	0.8	0.8
83	医療	0.6	0.6
831	病院	0.5	0.5
832	一般診療療	1.4	1.4
833	歯科診療療	2.4	2.4
83a	他の診療療	2.9	3.0
84	保健衛生	4.3	4.4
85	社会保険・社会福祉・介護事業	2.8	2.7
854	老人福祉・介護事業	2.9	2.8
854a	通所・短期入所介護事業、訪問介護事業	4.6	4.4
854b	他の老人福祉・介護事業	3.6	3.6
85a	他の社会保険・社会福祉・介護事業	6.9	7.0
R	サービス業(他に分類されないもの)	1.0	0.9
88	廃棄物処理	2.4	2.4
881	一般廃棄物処理	3.2	3.1
88a	他の廃棄物処理	3.5	3.4
89	自動車整備	3.4	3.4
90	機械等修理業(別掲を除く)	1.9	1.8
901	機械修理業(電気機械器具を除く)	2.7	2.6
902	電気機械器具修理業	2.0	1.9
90a	その他の修理業(表具業を含む)	5.4	5.4
91	職業紹介・労働者派遣業	2.0	1.9
911	職業紹介	3.3	3.3
912	労働者派遣業	2.3	2.2
92	その他の事業サービス業	1.5	1.5
921	速記・ワープロ入力・複写	3.2	2.8
922	建物サービス	2.5	2.3
923	警備	2.6	2.6
929	他に分類されない事業サービス	2.3	2.3
95	その他のサービス	3.6	3.6
951	集会所	4.3	4.4
95a	と畜場、他に分類されないサービス	5.8	5.7
その他		-	-

※1 しつ皆層の標準誤差を「0」として計算した。

※2 本調査(拡大調査)では、月次調査と異なり、情報通信業を主業とした企業等や事業所は調査対象外のため、結果表中「サービス産業計」には情報通信業は含まない。
また、調査対象企業が行う、調査対象産業以外の事業活動(副業)を「その他」に含め、「サービス産業計」と「その他」の計を「合計」としている。

* 短縮表記した産業分類項目名の正式名称は次のとおりである。

722 公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調査士事務所
72# デザイン業、著述・芸術家業、その他の専門サービス業

- 1)「学術・開発研究機関」を除く。
- 2)「純粋持株会社」を除く。
- 3)「家事サービス業」を除く。
- 4)「学校教育」を除く。
- 5)「保健所」を除く。
- 6)「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。
- 7)「政治・経済・文化団体」、「宗教」及び「外国公務」を除く。

付録4 用語の解説

1 事業所

事業所とは、経済活動の場所ごとの単位であって、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・ 経済活動が、単一の経営主体のもとで一定の場所（一区画）を占めて行われていること。
- ・ 物の生産や販売、サービスの提供が、従業者と設備を有して、継続的に行われていること。

2 企業等

「企業」とは、事業活動を行う法人（外国の会社を除く。）又は個人経営の事業所（個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業となる。）をいう。

「企業等」とは、企業及び国・地方公共団体が運営する公営企業等を一部含めたものをいう。

3 年間売上高（収入額）等

(1) 年間売上高（収入額）

サービス等を提供した対価として得られたもの（消費税等の間接税を含む。）で、仕入高や給与などの経費を差し引く前の金額である。なお、都道府県別に直接算出できない企業（都道府県をまたがって活動する運輸業など）の年間売上高については、都道府県別の事業従事者数などの情報を用いて、企業全体の年間売上高をあん分した金額である。

<年間売上高に含めるもの>

- ・ 受託販売 … 販売手数料収入
- ・ 委託販売 … 委託先で販売した実際の販売額
- ・ 不動産代理業・仲介業 … 代理手数料収入、仲介手数料収入など
- ・ 取次業 … 取次手数料収入（クリーニングや写真（現像・焼付・引伸）などの取次手数料）
- ・ 自家消費・贈与 … 商品や製品などを自家用に消費したり他人に贈与した場合には、金額に換算した額
- ・ 医療業・介護事業 … 医療保険・介護保険からの受取保険料、利用者の自己負担など
- ・ 会社以外の法人及び法人でない団体 … 事業活動によって得た収入

<年間売上高（収入額）に含めないもの>

- ・ 預金・有価証券などから生じた事業外の利子・配当収入
- ・ 事業外で所有する有価証券、土地や建物などの財産（資産）を売却して得た収入
- ・ 借入金、繰越金
- ・ 本所・本社・本店などから支給される支所・支社・支店の運営経費
- ・ 会社以外の法人及び法人でない団体における事業活動を継続するための収入（運営交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金など）

<年間売上高（収入額）の計上時点>

- ・ 調査実施年前年の1月から12月まで、又はこの期間を最も多く含む決算期間の1年間を計上
- ・ 代金を受領した年ではなく、サービス等を提供した年の売上高（収入額）に計上
（例）割賦販売については、サービス等を提供した年に計上

(2) 事業活動を継続するための収入

経営組織が会社以外の法人及び法人でない団体において、売上高以外の事業活動を継続するための収入（運営交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金など）をいう。

(3) 年間収入計

「年間売上高」と「事業活動を継続するための収入」の合計した金額である。

4 事業従事者

当該事業所で調査実施年の6月末に最も近い営業日に実際に働いている人（「出向又は派遣として他の企業などで働いている人」を含まず、「出向又は派遣として他の企業などからきてこの事業所・企業等で働いている人」を含む。）をいう。なお、事業活動別の事業従事者は、1人の者が複数の事業活動に従事している場合があるため、延べ人数となっている。

事業従事者を次のように区分した。

有給役員

個人経営以外の場合で、役員報酬を得ている人をいう。

個人業主

個人経営の事業主をいう。個人が共同で事業を行っている場合、そのうちの1人を個人業主とし、他の人は常用雇用者とする。

無給の家族従業者

個人業主の家族などで、賃金や給与を受けずに、事業所を手伝っている人をいう。

常用雇用者

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人又は5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいう。

正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に正社員・正職員などと呼ばれている人をいう。

正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

別経営の事業所・企業等からの出向・派遣

出向又は派遣として、他の企業などからきてこの事業所・企業等で働いている人で、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながら、この事業所・企業等で働いている人をいう。

5 1 事業従事者当たり年間売上高（年間収入計）

年間売上高（年間収入計）を事業従事者数で除したもの

$$1 \text{ 事業従事者当たり年間売上高（年間収入計）} = \text{年間売上高（年間収入計）} / \text{事業従事者数}$$

6 事業活動の産業

事業所・企業等が行う事業活動を単位とした産業分類である。企業等においては個々の事業活動ごとに、事業所においては、単一の事業活動を行っているのみならず、当該事業所の主要な事業活動により分類している。

7 事業所・企業等の産業

事業所・企業等を単位とした産業分類である。企業等においては傘下事業所を含めた当該企業等全体の主要な事業活動、事業所においては当該事業所の主要な事業活動により分類している。

8 経営組織

個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

会社

株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本に営業所などの所在地を登記したものをいう。なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

会社以外の法人

会社以外で法人格を持っている団体をいい、国・地方公共団体も含む。例えば、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、特殊法人、認可法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、医療法人、更生保護法人、国民健康保険組合、共済組合、弁護士法人、監査法人、税理士法人などが含まれる。

法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。例えば、協議会などの事務所等が含まれる。

9 資本金

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

4. 貴社(団体等)の2015年(平成27年)6月末現在の事業従事者数(月末に最も近い営業日の状況を記入してください。)

4. (1) 貴社(団体等)に所属する事業活動別従業者数 (出向又は派遣として他の企業などで働いている人は含みません。)		④臨時雇用者 (③以外のパート・アルバイト などを含む)		①有給役員		②正社員・正職員など 呼ばれている人		③以外の人 (パート・アルバイトなど)		⑤総数 (①～④の合計)	
1											
2											
3											
4											
5											

※該当する従事者がいない場合は空欄にせず「0人」とご記入ください。

4. (2) [備考欄: 事業活動コード]
6月末の事業従事者数が他の月と大きく異なる場合は、その状況を記入してください。

1					
2					
3					
4					
5					

5. 地域別の状況 『3. 貴社(団体等)の事業活動別年間売上高(収入額)等』に記入した期間の状況について記入してください。

事業活動 1 この事業活動の展開状況について 該当する項目番号に○を付けてください。 事業活動は 1 限定される 2 限定されない(海外における活動を含む) 上記で「2」を選択した場合は、事業活動1の展開状況を地域別A票の右側の欄に記入してください。	事業活動 2 この事業活動の展開状況について 該当する項目番号に○を付けてください。 事業活動は 1 限定される 2 限定されない(海外における活動を含む) 上記で「2」を選択した場合は、事業活動2の展開状況を地域別A票の右側の欄に記入してください。	事業活動 3 この事業活動の展開状況について 該当する項目番号に○を付けてください。 事業活動は 1 限定される 2 限定されない(海外における活動を含む) 上記で「2」を選択した場合は、事業活動3の展開状況を地域別B票の左側の欄に記入してください。	事業活動 4 この事業活動の展開状況について 該当する項目番号に○を付けてください。 事業活動は 1 限定される 2 限定されない(海外における活動を含む) 上記で「2」を選択した場合は、事業活動4の展開状況を地域別B票の右側の欄に記入してください。
---	---	---	---

地域別A票(3～4ページ)へ **地域別B票(5～6ページ)へ**

[備考欄] 貴社(団体等)について、大きな変化があった場合は、その状況を記入してください。 ※下記の選択肢を特記事項の例として設けましたので、該当する項目の番号に○を付けるなどによりご利用ください。

- 1 この1年間で他社(団体等)との合併があった
- 2 この1年間で分社化(法人の分割)があった

5. 地域別の状況 『3. 貴社（団体等）の事業活動別年間売上高（収入額）等』に記入した期間の状況について記入してください。

事業活動 1

	兆			億			百万			万		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1												
2												
3												
4												
5												

事業活動 2

	兆			億			百万			万		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1												
2												
3												
4												
5												

事業活動 1

	兆			億			百万			万		
	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
6												
7												
8												
9												
10												

事業活動 2

	兆			億			百万			万		
	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
6												
7												
8												
9												
10												

事業活動 2

	兆			億			百万			万		
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
11												
12												
13												

事業活動 2

	兆			億			百万			万		
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
11												
12												
13												

地域別A票 2/2 (3ページの続き)

5. 地域別の状況 『3. 貴社(団体等)の事業活動別年間売上高(収入額)等』に記入した期間の状況について記入してください。

事業活動 1

	兆	百億	億	百万	万	又は	%
26						,000円	%
27						,000円	%
28						,000円	%
29						,000円	%
30						,000円	%

事業活動 2

	兆	百億	億	百万	万	又は	%
26						,000円	%
27						,000円	%
28						,000円	%
29						,000円	%
30						,000円	%

	兆	百億	億	百万	万	又は	%
31						,000円	%
32						,000円	%
33						,000円	%
34						,000円	%
35						,000円	%

	兆	百億	億	百万	万	又は	%
31						,000円	%
32						,000円	%
33						,000円	%
34						,000円	%
35						,000円	%

	兆	百億	億	百万	万	又は	%
36						,000円	%
37						,000円	%
38						,000円	%

	兆	百億	億	百万	万	又は	%
36						,000円	%
37						,000円	%
38						,000円	%

地域別B票 1/2 (海外欄は、このページの下にあります。)

5. 地域別の状況 『3. 貴社(団体等)の事業活動別年間売上高(収入額)等』に記入した期間の状況について記入してください。

事業活動 3

	兆	百億	億	百万	万	又は	%
1						,000円	%
2						,000円	%
3						,000円	%
4						,000円	%
5						,000円	%

事業活動 4

	兆	百億	億	百万	万	又は	%
1						,000円	%
2						,000円	%
3						,000円	%
4						,000円	%
5						,000円	%

	兆	百億	億	百万	万	又は	%
6						,000円	%
7						,000円	%
8						,000円	%
9						,000円	%
10						,000円	%

	兆	百億	億	百万	万	又は	%
6						,000円	%
7						,000円	%
8						,000円	%
9						,000円	%
10						,000円	%

	兆	百億	億	百万	万	又は	%
11						,000円	%
12						,000円	%
13						,000円	%

	兆	百億	億	百万	万	又は	%
11						,000円	%
12						,000円	%
13						,000円	%

地域別B票 2/2 (5ページの続き)

5. 地域別の状況 『3. 貴社(団体等)の事業活動別年間売上高(収入額)等』に記入した期間の状況について記入してください。

事業活動 3

26	兆	百億	億	百万	万	又は	,000円	%
27						又は	,000円	%
28						又は	,000円	%
29						又は	,000円	%
30						又は	,000円	%

事業活動 4

26	兆	百億	億	百万	万	又は	,000円	%
27						又は	,000円	%
28						又は	,000円	%
29						又は	,000円	%
30						又は	,000円	%

事業活動 3

31	兆	百億	億	百万	万	又は	,000円	%
32						又は	,000円	%
33						又は	,000円	%
34						又は	,000円	%
35						又は	,000円	%

事業活動 4

31	兆	百億	億	百万	万	又は	,000円	%
32						又は	,000円	%
33						又は	,000円	%
34						又は	,000円	%
35						又は	,000円	%

事業活動 3

36	兆	百億	億	百万	万	又は	,000円	%
37						又は	,000円	%
38						又は	,000円	%

事業活動 4

36	兆	百億	億	百万	万	又は	,000円	%
37						又は	,000円	%
38						又は	,000円	%

拡大調査

調査にご協力をお願いします

サービス産業動向調査

拡大調査票（事業所用）の記入のしかた

～調査票を記入する前にお読みください～

1. 記入のしかた	P 2～7
2. オンライン使用ガイド	P 8～13
サービス産業動向調査の概要	P 14～15
☎ お問い合わせ窓口	P 16

◆サービス産業動向調査の「月次調査」と「拡大調査」について

サービス産業動向調査では、従来から実施している毎月の調査（「月次調査」）に加え、6月に「拡大調査」を実施します。

「月次調査」は、毎月、サービス産業全体の生産及び雇用の動向を明らかにするために実施している統計調査ですが、「拡大調査」は、さらに地域別の状況などを明らかにし、都道府県の産業政策や事業者の経営判断などに活用されることを目的とした重要な統計調査です。

◆調査票の記入に当たっての留意事項

- ・ この調査票は、サービス産業に含まれる事業を行っている事業所にお配りしております。
- ・ 事業所とは、サービスの提供等が行われている個々の場所をいいます。
- ・ 店舗、事務所、営業所、医院、旅館などのように固定的な場所で事業を行っている場合は、その場所が事業所となります。
- ・ 個人タクシーなど事業を行う場所が一定しない場合や個人教授、著述家など自宅の一部で事業を営んでいる場合は、自宅が事業所となります。
- ・ 本社、支社、営業所、出張所などは、それぞれ、その場所ごとに事業所となります。

<記入上の注意点>

- ・ 黒又は青のボールペンなどで、はっきり記入してください。
- ・ 記入した内容を訂正する場合は、二重線で消し、正しい内容を記入してください。
- ・ 数字を記入する欄について、売上げがない場合や該当者がいない場合には空欄にせず、「0」を記入してください。
- ・ 金額欄は、千円未満を四捨五入し千円単位で記入してください。また、「¥」記号は付け不要です。

◆調査票の提出方法

調査票は、郵送で提出する方法のほか、オンラインで提出することもできます。詳しくは、8ページ～13ページの「オンライン使用ガイド」をご覧ください。



総務省統計局

1. 記入

〈拡大調査票の記入例〉

内のページに記載の記入案内を参照してください。

印字されている内容に変更がある場合は、訂正してください。

秘 一般統計調査
(平成26年5月12日総務大臣承認)

この統計調査は統計法(平成19年法律第92号)に基づき、総務大臣の承認を受けた調査事業です。
この調査票は統計以外の目的には使用しませんから、調査票についてありのままを記入してください。
※この調査票は、統計的に処理され、役務資料に使われることはありません。

サービス産業動向調査 拡大調査票(事業所用)

総務省統計局

下記に印字された事業所についてご記入ください。

《住所・あて先》〒162-0000
東京都新宿区河野町1-2-3
(株)●●レストラン 本社
▲▲様

※記載内容に変更ありました、当該箇所を二重線で消して、訂正してください。

《調査対象事業所の名称・所在地》
※下記に印刷された名称又は所在地に変更があった場合は、訂正してください。
(株)●●レストラン 若竹店 1階
東京都新宿区若竹町3-2-1 若竹第3ビル 2階

1. 経営組織及び資本金等の額 (2015年(平成27年)6月末現在)

1.(1)経営組織 該当する番号に○を付けてください

1 個人経営	2 株式会社 (有限会社を含む)	3 合名会社 合資会社	4 合同会社	5 相互会社	6 外国の会社 (外国に本社・本店のある事業所)	7 会社以外の法人 (社団・財団法人 医療法人特別協議会 法人など)	8 法人でない団体 (任意の組合など)
--------	---------------------	----------------	--------	--------	-----------------------------	---	------------------------

1.(2)資本金又は出資金・基金の額

千円	百円	円	角	分
		6 0 0 0		

6 0 0 0 ,000円

2. 貴事業所全体の年間売上高(収入額)等

2014年の1月から12月までの1年間について記入してください。
上記の期間で記入できない場合は、この期間を最も多く含む決算期間について記入してください。

決算期間(1年間)は2014年04月から2015年03月まで

2.(1)年間売上高(収入額)
※金額は千円未満を四捨五入してください。

百億円	億円	百万円	万円
		6 6	6 0 0

6 6 6 0 0 ,000円

3. 貴事業所の主な事業活動の種類

※記載してある事業活動と現在行っている主な事業活動が同じであれば、「1 はい」に、異なる場合は「2 いいえ」に○を付けてください。

貴事業所の主な事業活動 76-06 その他の飲食店	選択肢に○を付けてください 1 ② → 76-01 はい いいえ 食堂、レストラン(和食・
---------------------------------	---

4. 貴事業所の2015年(平成27年)6月末の事業従事者数 (月末に最も近い営業日の状況を記入してください。)

4.(1)貴事業所に所属する従業者数(出向又は派遣として他の企業など別経営の事業所で働いている人は含みません。)

① 有給役員 個人業主 無給の家族従業者	常用雇用者 ② 正社員・正職員 などと呼ばれる人	③ ②以外の人 (パート・アルバイトなど)	④ 臨時雇用者 (③以外のパート・アルバイトなどを含む)	総数 (①~④の合計)
	0人	2人	1人	1人

〔備考欄〕貴事業所について、大きな変化があった場合は、その状況を記入してください。

店舗の拡張工事を実施し、3月に店舗をリニューアルオープンした。

2

1. 記入のしかた

1. 経営組織及び資本金等の額

1. 経営組織及び資本金等の額 (2015年(平成27年)6月末現在)

1.(1)経営組織 該当する番号に ○を付けてください	1 個人経営	2 株式会社 (有限会社を含む)	3 合名会社 合資会社	4 合同会社	5 相互会社	6 外国の会社 (外国に本社・ 本店のある事業 所)	7 会社以外の 法人 (社団・財団法 人、医療法人、特 い協議会など) 法人	8 法人でない 団体 (任意連合会など) 法人でない
1.(2)資本金又は 出資金・基金の額	円	百	千	万	千	百	十	千
					6	0	0	0,000円

1. (1) 経営組織

- **個人経営** 個人が事業を営んでいる場合をいいます。会社や法人組織になっていない共同経営の場合も個人経営となります。
- **外国の会社** 外国で設立された法人の支店、営業所などのうち、会社法の規定により日本に営業所などの所在地を登記したものをいいます。なお、外国人が経営する会社や外国の資本が経営に参加している、いわゆる外資系の会社は含まれません。
- **会社以外の法人** 会社以外で法人格を持っている団体をいい、国及び地方公共団体も含まれます。
- **法人でない団体** 団体であるが法人格を持たないものをいいます。例えば、協議会、管理組合などで、法人格を持たないものが該当します。

1. (2) 資本金又は出資金・基金の額

- 株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社については、企業の資本金・出資金・基金を千円単位で記入してください。なお、資本準備金は含まれません。
- 個人経営、外国の会社、会社以外の法人、法人でない団体については、記入は不要です。

2. 貴事業所全体の年間売上高(収入額)等

2014年の1月から12月の1年間の売上高(収入額)と事業活動について記入してください。
この期間で記入できない場合は、この期間を最も多く含む決算期間について記入してください。

2. 貴事業所全体の年間売上高(収入額)等

税抜き 消費税の取扱いについては、原則税込みで記入してください。ただし、会計処理上税込みで記入することが困難な場合は税抜きで記入し、□内にレを記入してください。

2014年の1月から12月までの1年間について記入してください。
上記の期間で記入できない場合は、この期間を最も多く含む決算期間について記入してください。

決算期間(1年間)は 20 14年 04月 から 20 15年 03月 まで

2.(1)年間売上高(収入額)
※金額は千円未満を四捨五入してください。

円 百 千 万 千 百 十 千

6 6 6 0 0,000円

2.(2)事業活動を継続するための収入
(2.(1)以外の運営費交付金、補助金等)

円 百 千 万 千 百 十 千

0 0 0 0 0,000円

「1.(1)経営組織」が「7 会社以外の法人」又は「8 法人でない団体」の場合は「2.(1)年間売上高(収入額)」に含めない「2.(2)事業活動を継続するための収入」(運営費交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金、人件費等)についても記入してください。

「8 法人でない団体」の場合は右欄にも記入してください。

※あらかじめ「***」が印字されている場合は、記入の必要はありません。

2. (1) 年間売上高(収入額)

- 年間売上高(収入額)とは、この事業所においてサービス等を提供した対価として得られたもので、仕入高や給与などの経費を差し引く前の金額をいいます。年間売上高(収入額)は、この事業所における全売上高(収入額)を記入してください。
- 年間売上高(収入額)がない場合は、「0」千円と記入してください。

2. (2) 事業活動を継続するための収入(2.(1)以外の運営費交付金、補助金等)

- 「1.(1)経営組織」が「7 会社以外の法人」又は「8 法人でない団体」の場合は、「2.(1)年間売上高(収入額)」に含めない「2.(2)事業活動を継続するための収入」(運営費交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金、人件費等)についても記入してください。
- 独立採算性で運営し「事業活動を継続するための収入」がない場合は、「0」千円とし、その理由を備考欄にご記入ください。
- 「1.(1)経営組織」が「1 個人経営」～「6 外国の会社」は、「事業活動を継続するための収入」の記入は不要です。

売上高（収入額）に含めるもの

業種・業態	売上高(収入額)に含めるもの
新聞業・出版業	新聞売上高、広告収入など
広告業	広告制作料、媒体手数料など
道路旅客運送業	旅客運賃、手荷物運賃、物品保管料、広告料など
道路貨物運送業	物流事業収益、構内作業及び機械荷役事業収益など
不動産取引業	不動産販売高、代理手数料収入、仲介手数料収入など
駐車場業	駐車料金、月ぎめ契約料金など
マンション管理業	マンション管理費など
物品賃貸業	賃貸料、リース料、レンタル料など
公認会計士事務所	報酬、契約料など
ホテル業	室料、料理・飲料代など
取次店	取次手数料(クリーニングや写真(現像・焼付・引伸)などの取次手数料)
理容業・美容業	整髪料、パーマ代、カット代、メイク代、着付け代など
旅行業	運送、宿泊等の契約料など
結婚式場業	結婚式代、披露宴代など
写真業	写真撮影料、フィルム現像料、焼付料、引伸料など
学習塾	授業料、月謝など
病院	入院診療収益、室料差額収益、外来診療収益、保健予防活動収益、医療保険からの受取保険料など
療術業	あん摩料、マッサージ料、指圧料、医療保険からの受取保険料など
特別養護老人ホーム	介護報酬、利用者負担金、基本食事サービス代、介護保険からの受取保険料など
有料老人ホーム	入居金、介護報酬、管理費、食費、個別有料サービス代、介護保険からの受取保険料など
産業廃棄物処理業	運搬料金、中間処理料金、最終処分料金、自治体等からの受託料など
自動車整備業	車検整備代、定期点検整備代、事故整備代など
職業紹介・労働者派遣業	人材派遣・請負、人材紹介事業収入、アウトソーシング事業収入など
建物サービス業	ビル清掃契約料、保守料など
受託販売業・委託販売業	受託販売によって得た販売手数料収入や、委託先で販売した実際の販売額など
その他	商品や製品などを自家用に消費したり他人に贈与した場合の、金額に換算した額など

売上高（収入額）に含めないもの

- 預金・有価証券などから生じた**事業外の利子・配当収入**
 - 事業外**で**有価証券、土地や建物などの財産（資産）**を売却して得た収入
 - 借入金、繰越金**
 - 本所・本社・本店などから支給される支所・支社・支店の運営経費**
 - 会社以外の法人及び法人でない団体**における**事業活動を継続するための収入**（運営費交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金等）
- 注）この調査票では、事業活動を継続するための収入については売上高（収入額）に含めません。

3. 貴事業所の主な事業活動の種類

3. 貴事業所の主な事業活動の種類

※記載してある事業活動と現在行っている主な事業活動が同じであれば、「1 はい」に異なる場合は「2 いいえ」に○を付けてください。	貴事業所の主な事業活動	確認印に○を付けてください	現在行っている主な事業活動の内容を記入してください (注:の選択肢で「2 いいえ」を選択した場合のみ)
	76-06 その他の飲食店	1 (2) 76-01 はい いいえ	食堂、レストラン（和食・洋食・中華等各種料理を提供）

※あらかじめ「***」が印字されている場合は、記入の必要はありません。

- 「主な事業活動の種類」としてあらかじめ記載されている事業活動が、現在の事業活動と異なる場合は、「2 いいえ」に○印を付け、正しい事業活動名及びそれに対応する分類コード（別冊「事業活動一覧」を参照）を右側の記入欄に記入してください。分類コードが不明な場合は、事業活動の内容のみ記入してください。
- 主な事業活動がサービス産業以外であれば、分類コードを「10-00」と記入し、具体的にどのような事業を行っているのか記入してください。ご記入内容について照会させていただく場合があります。

「指定管理者制度」を導入している事業所の記入方法

「指定管理者制度」とは、地方自治体が所管する公の施設の管理・運営を、指定した民間事業者等（指定管理者）に委任する制度のことです。

《調査対象企業等の名称・所在地》欄に印字されている事業所が調査事業所となります。以下の点にご注意ください。

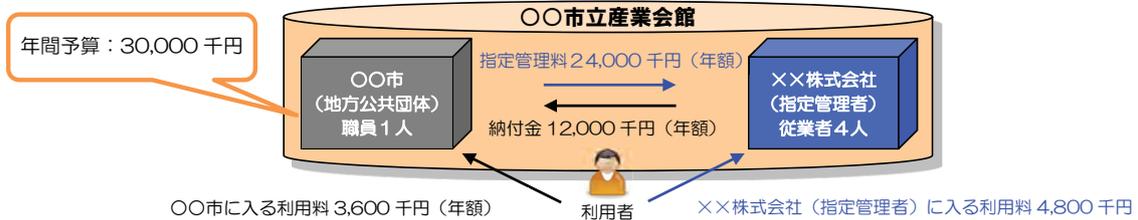
※1 「*欄」が空欄 …………… 対象は **地方公共団体**

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 * 4 5

※2 「*欄」が0～9の数字 …… 対象は **指定管理者**

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 * 4 5 6

【例】「〇〇市立産業会館」が指定管理者制度を導入し、「××株式会社」が管理・運営しているケース



〇〇市立産業会館(地方公共団体)の場合

2. (1) 年間売上高 (収入額)
※金額は千円未満を四捨五入してください。

1 5 6 0 0 000円

「1.(1)経営組織」が「ア 会社以外の法人」又は「B 法人でない団体」の場合は右欄にも記入してください。

2. (2) 事業活動を継続するための収入 (2. (1)以外の運営交付金、補助金等)

3 0 0 0 0 000円

2. (1)には年間の収入 (〇〇市に入る利用料: 3,600千円+指定管理者からの納付金: 12,000千円=15,600千円) をご記入ください。
2. (2)には当該施設の年間予算額 (執行額) (30,000千円) をご記入ください。

4. (1) 貴事業所に所属する従業者数 (出向又は派遣として他の企業など別経営の事業所で働いている人は含みません。)

① 有給役員 個人業主 無給の家族従業者	② 常用雇員 正社員・正職員 などと呼ばれる人	③ 以外の人 (パート・アルバイトなど)	④ 臨時雇員 (③以外のパート・アル バイトなどを含む)	総数 (①～④の合計)
0 人	1 人	0 人	0 人	1 人

4. (1)には〇〇市が雇用する職員数 (1人) をご記入ください。
4. (2)には〇〇市が直接受け入れている派遣又は出向の方の人数をご記入ください。指定管理者及び業務委託の従業者は含めなくてください。

××株式会社(指定管理者)の場合

2. (1) 年間売上高 (収入額)
※金額は千円未満を四捨五入してください。

2 8 8 0 0 000円

「1.(1)経営組織」が「ア 会社以外の法人」又は「B 法人でない団体」の場合は右欄にも記入してください。

2. (2) 事業活動を継続するための収入 (2. (1)以外の運営交付金、補助金等)

2. (1)には年間の収入 (指定管理者に入る利用料: 4,800千円+〇〇市より入る指定管理料: 24,000千円=28,800千円) をご記入ください。
2. (2)は会社企業の場合は空欄で構いません。
財団等の会社以外の法人の場合は、運営費交付金等をご記入ください。交付金等がない場合は「0」千円とご記入ください。

4. (1) 貴事業所に所属する従業者数 (出向又は派遣として他の企業など別経営の事業所で働いている人は含みません。)

① 有給役員 個人業主 無給の家族従業者	② 常用雇員 正社員・正職員 などと呼ばれる人	③ 以外の人 (パート・アルバイトなど)	④ 臨時雇員 (③以外のパート・アル バイトなどを含む)	総数 (①～④の合計)
0 人	4 人	0 人	0 人	4 人

4. (1)には××株式会社が雇用する従業者数 (4人) をご記入ください。
4. (2)には××株式会社が直接受け入れている派遣又は出向の方の人数をご記入ください。地方公共団体側及び業務委託の従業者は含めなくてください。

拡大調査

調査にご協力をお願いします

サービス産業動向調査

拡大調査票（企業等用）の記入のしかた

～調査票を記入する前にお読みください～

1. 記入のしかた	P 2～9
2. オンライン使用ガイド	P 10～16
サービス産業動向調査の概要等	P 17～19
☎ お問い合わせ窓口	P 20

◆サービス産業動向調査の「月次調査」と「拡大調査」について

サービス産業動向調査では、従来から実施している毎月の調査（「月次調査」）に加え、6月に「拡大調査」を実施します。

「月次調査」は、毎月、サービス産業全体の生産及び雇用の動向を明らかにするために実施している統計調査ですが、「拡大調査」は、さらに地域別の状況などを明らかにし、都道府県の産業政策や事業者の経営判断などに活用されることを目的とした重要な統計調査です。

◆調査票の記入に当たっての留意事項

- ・ 企業等には、国・地方公共団体が運営する公営企業等を含めます。
- ・ 会社企業の場合は、連結子会社を含まない単体を対象とします。

＜記入上の注意点＞

- ・ 黒又は青のボールペンなどで、はっきり記入してください。
- ・ 記入した内容を訂正する場合は、二重線で消し、正しい内容を記入してください。
- ・ 数字を記入する欄について、売上げがない場合や該当者がいない場合には空欄にせず、「0」を記入してください。
- ・ 金額欄は、千円未満を四捨五入し千円単位で記入してください。また、「¥」記号は付け不要です。

◆調査票の提出方法

調査票は、郵送で提出する方法のほか、オンラインで提出することもできます。詳しくは、10ページ～16ページの「オンライン使用ガイド」をご覧ください。

◆提出期限

拡大調査票は7月末日までにご回答ください。



総務省統計局

1. 記入のしかた

1. 経営組織及び資本金等の額

1. 経営組織及び資本金等の額 (2015年(平成27年)6月末現在)

1.(1)経営組織 ・該当する番号に○を付けてください	1 個人経営	2 株式会社 (有限会社を含む)	3 合名会社 合資会社	4 合同会社	5 相互会社	6 外国の会社 (外国に本店・本店 の中心事業所)	7 会社以外の法人 [任意・有限責任、 有限責任、 特種法人など]	8 法人でない団体 [任意・有限責任、 有限責任など]
1.(2)資本金又は 出資金・基金の額	兆	億	百万	万	1 3 0 0 0 0 0 .000円			

1. (1) 経営組織

- **個人経営** 個人が事業を営んでいる場合をいいます。会社や法人組織になっていない共同経営の場合も個人経営となります。
- **外国の会社** 外国で設立された法人の支店、営業所などのうち、会社法の規定により日本に営業所などの所在地を登記したものをいいます。なお、外国人が経営する会社や外国の資本が経営に参加している、いわゆる外資系の会社は含まれません。
- **会社以外の法人** 会社以外で法人格を持っている団体をいい、国及び地方公共団体も含まれます。
- **法人でない団体** 団体であるが法人格を持たないものをいいます。例えば、協議会、管理組合などで、法人格を持たないものが該当します。

1. (2) 資本金又は出資金・基金の額

- 株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社については、企業の資本金・出資金・基金を千円単位で記入してください。なお、資本準備金は含まれません。
- 個人経営、外国の会社、会社以外の法人、法人でない団体については、記入は不要です。

20 **14** 年の1月から12月までの1年間について記入してください。

左記の期間で記入できない場合は、この期間を最も多く含む決算期間について記入してください。

決算期間(1年間)は

20 **14** 年 **04** 月から20 **15** 年 **03** 月まで

「2. 貴社(団体等)の事業活動の内容」と「3. 貴社(団体等)の事業活動別年間売上高(収入額)等」には、2014年の1月から12月までの1年間について記入してください。

2014年の1月から12月までの1年間について記入できない場合は、この期間を最も多く含む決算期間(例えば、3月期決算の場合は、2014年の4月から2015年3月まで)を記入した上で、その期間の事業活動・売上高を記入してください。

2. 貴社（団体等）の事業活動の内容

- 事業活動 1～4 に印字されている事業活動について、年間売上高（収入額）が大きいサービス業の事業活動（上位4つ）であるかを確認してください。
- 印字されている事業活動が異なる場合は、事業活動名等を二重線で消して、その右の欄に正しい事業活動名及びそれに対応する分類コード（別冊「事業活動一覧」を参照）を記入してください。
- 印字されている事業活動のうち、記入対象期間に実施していない事業活動については、事業活動名等を二重線で消してください。また、印字されている事業活動以外で、記入対象期間に実施している事業活動があれば、右の欄に事業活動名及びそれに対応する分類コード（別冊「事業活動一覧」を参照）を記入してください。
- 「5 その他」には、事業活動 1～4 以外のサービス業や、卸売業、小売業、製造業などサービス業以外の事業活動が含まれます。そのうち主な事業活動についてはその内容を記入してください。
- 1～4 の事業活動のうち、年間売上高（収入額）が最も大きいなど、貴社（団体等）が行っているサービス業の事業活動のうち主要とお考えのもの1つに○を付けてください。

2. 貴社（団体等）の事業活動の内容

※あらかじめ印刷してある事業活動名が誤っている場合は、その事業活動名を二重線で消し、正しい事業活動（別冊の「事業活動一覧」を参照）を右欄に記入してください。

最も主要な事業活動の番号に○を付けてください。

1	76-01 食堂、レストラン(和食・洋食・中華等各種料理を提供)	→	
2	78-03 美容業	→	78-04 浴場・エステティック・その他の洗濯業
3	72-07 経営コンサルタント業	→	
4		→	80-08 その他のスポーツ施設提供業
5	その他	→	「5 その他」のうち主な事業活動を記入してください。 → 小売業

企業全体(合計)

3. 貴社（団体等）の事業活動別年間売上高（収入額）等

2. 貴社（団体等）の事業活動の内容		3. 貴社（団体等）の事業活動別年間売上高（収入額）等		税抜き																																																														
<p>※あらかじめ印刷してある事業活動名が誤っている場合は、その事業活動名を二重線で消し、正しい事業活動（別冊の「事業活動一覧」を参照）を右欄に記入してください。</p> <p>最も主要な事業活動の番号に○を付けてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>76-01 食堂、レストラン(和食・洋食・中華等各種料理を提供)</td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>78-03 美容業</td> <td>→</td> <td>78-04 浴場・エステティック・その他の洗濯業</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>72-07 経営コンサルタント業</td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td>→</td> <td>80-08 その他のスポーツ施設提供業</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>その他</td> <td>→</td> <td>「5 その他」のうち主な事業活動を記入してください。 → 小売業</td> </tr> </table> <p>企業全体(合計)</p>		1	76-01 食堂、レストラン(和食・洋食・中華等各種料理を提供)	→		2	78-03 美容業	→	78-04 浴場・エステティック・その他の洗濯業	3	72-07 経営コンサルタント業	→		4		→	80-08 その他のスポーツ施設提供業	5	その他	→	「5 その他」のうち主な事業活動を記入してください。 → 小売業	<p>※金額は、千円未満を四捨五入して記入してください。 ※複数該当した場合は「5 その他」に含め、1～5の合計が「企業全体(合計)」の金額に合うように記入してください。</p> <p>3. (1) 事業活動別年間売上高（収入額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>北</th> <th>自</th> <th>南</th> <th>東</th> <th>西</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>000,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>000,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>000,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>000,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>000,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>000,000</td> </tr> </tbody> </table>		北	自	南	東	西	円		1	1	5	0	000,000		3	5	8	0	000,000		4	0	2	0	000,000		7	2	0	0	000,000		2	3	0	0	000,000		2	8	6	5	000,000	<p>原形戻込みで記入してください。ただし、会計処理上税込みで記入することが困難な場合は税抜きで記入し、□内にレを記入してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 税抜き</p>
1	76-01 食堂、レストラン(和食・洋食・中華等各種料理を提供)	→																																																																
2	78-03 美容業	→	78-04 浴場・エステティック・その他の洗濯業																																																															
3	72-07 経営コンサルタント業	→																																																																
4		→	80-08 その他のスポーツ施設提供業																																																															
5	その他	→	「5 その他」のうち主な事業活動を記入してください。 → 小売業																																																															
北	自	南	東	西	円																																																													
	1	1	5	0	000,000																																																													
	3	5	8	0	000,000																																																													
	4	0	2	0	000,000																																																													
	7	2	0	0	000,000																																																													
	2	3	0	0	000,000																																																													
	2	8	6	5	000,000																																																													
		<p>3. (2) 事業活動を継続するための収入 (3. (1) 以外の運営費交付金、補助金等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>北</th> <th>自</th> <th>南</th> <th>東</th> <th>西</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		北	自	南	東	西	円																																																									
北	自	南	東	西	円																																																													

3. (1) 事業活動別年間売上高（収入額）

- 年間売上高（収入額）とは、貴社（団体等）においてサービス等を提供した対価として得られたもので、仕入高や給与などの経費を差し引く前の1年間の金額をいいます。
- 消費税の取扱いについては、原則税込みですが、会計処理上税込みで記入することが困難な場合は税抜きで記入し、「□」内にレを記入してください。
- 「2. 貴社（団体等）の事業活動の内容」の事業活動ごとに年間売上高（収入額）を記入してください。
- 1～5 の事業活動の売上高（収入額）の合計と「企業全体（合計）」が同額とならない場合は、「5 その他」で同額となるように調整してください。
- 年間売上高（収入額）がない場合は、「0」千円と記入してください。
- 事業活動別年間売上高の記入が難しい場合は、企業全体の売上高に占める割合をご記入ください。

1. 記入のしかた

売上高（収入額）に含まれるもの

業種・業態	売上高（収入額）に含まれるもの
新聞業・出版業	新聞売上高、広告収入など
広告業	広告制作料、媒体手数料など
道路旅客運送業	旅客運賃、手荷物運賃、物品保管料、広告料など
道路貨物運送業	物流事業収益、構内作業及び機械荷役事業収益など
不動産取引業	不動産販売高、代理手数料収入、仲介手数料収入など
駐車場業	駐車料金、月ぎめ契約料金など
マンション管理業	マンション管理費など
物品賃貸業	賃貸料、リース料、レンタル料など
公認会計士事務所	報酬、契約料など
ホテル業	室料、料理・飲料代など
取次店	取次手数料（クリーニングや写真（現像・焼付・引伸）などの取次手数料）
理容業・美容業	整髪料、パーマ代、カット代、メイク代、着付け代など
旅行業	運送、宿泊等の契約料など
結婚式場業	結婚式代、披露宴代など
写真業	写真撮影料、フィルム現像料、焼付料、引伸料など
学習塾	授業料、月謝など
病院	入院診療収益、室料差額収益、外来診療収益、保健予防活動収益、医療保険からの受取保険料など
療術業	あん摩料、マッサージ料、指圧料、医療保険からの受取保険料など
特別養護老人ホーム	介護報酬、利用者負担金、基本食事サービス代、介護保険からの受取保険料など
有料老人ホーム	入居金、介護報酬、管理費、食費、個別有料サービス代、介護保険からの受取保険料など
産業廃棄物処理業	運搬料金、中間処理料金、最終処分料金、自治体等からの受託料など
自動車整備業	車検整備代、定期点検整備代、事故整備代など
職業紹介・労働者派遣業	人材派遣・請負、人材紹介事業収入、アウトソーシング事業収入など
建物サービス業	ビル清掃契約料、保守料など
受託販売業・委託販売業	受託販売によって得た販売手数料収入や、委託先で販売した実際の販売額など
その他	商品や製品などを自家用に消費したり他人に贈与した場合の、金額に換算した額など

売上高（収入額）に含まれないもの

- 預金・有価証券などから生じた**事業外の利子・配当収入**
 - **事業外**で**有価証券**、**土地**や**建物**などの**財産（資産）**を売却して得た収入
 - **借入金**、**繰越金**
 - **会社以外の法人及び法人でない団体**における**事業活動を継続するための収入**（運営費交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金等）
- 注）この調査票では、事業活動を継続するための収入については売上高（収入額）に含めません。

3.（2）事業活動を継続するための収入（3.（1）以外の運営費交付金、補助金等）

- 「1.（1）経営組織」が「7 会社以外の法人」又は「8 法人でない団体」の場合で、3.（1）に含めない「事業活動を継続するための収入（運営費交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金等）」があれば、事業活動ごとに記入してください。
- 独立採算性で運営し「事業活動を継続するための収入」がない場合は、「0」千円とし、その理由を備考欄にご記入ください。
- 「1.（1）経営組織」が「1 個人経営」～「6 外国の会社」は、「事業活動を継続するための収入」の記入は不要です。

4. 貴社（団体等）の2015年（平成27年）6月末の事業従事者数

4. 貴社（団体等）の2015年（平成27年）6月末現在の事業従事者数（月末に最も近い営業日の状況を記入してください。）						※該当する従事者がいない場合は空欄にせず「0人」とご記入ください。	
4. (1) 貴社（団体等）に所属する事業活動別従業者数（出向又は派遣として他の企業などで働いている人は含みません。）						4. (2) 4. (1)のほかに他の企業などからきて（出向又は派遣）貴社（団体等）で働いている人	
① 有給役員	常用雇用者 ② 正社員・正職員などと呼ばれている人		③ ②以外の人 （パート・アルバイトなど）	④ 臨時雇用者 （③以外のパート・アルバイトなどを含む）	総数 （①～④の合計）	【備考欄・事業活動ごと】 6月末の事業従事者数が他の月と大きく異なる場合は、その状況を記入してください。	
1	10人	571人	2724人	0人	3305人	0人	
2	10人	172人	635人	18人	835人	0人	期間限定キャンペーン対応のため、臨時雇用者を採用。
3	8人	255人	136人	0人	399人	4人	
4	0人	0人	0人	0人	0人	0人	子会社へ委託しているため当社の従業者はいない。
5	10人	68人	362人	0人	440人	5人	

4. (1) 貴社（団体等）に所属する事業活動別従業者数

- 「2. 貴社（団体等）の事業活動の内容」で記入した事業活動ごとに該当者の人数を記入してください。
- 複数の事業活動に従事している人については、従事している事業活動それぞれに計上してください。
- 特定の事業活動に従事しているとすることが難しい人（例えば、本社等の管理部門に所属する人）または1～4の事業活動以外の事業活動に従事している人については、「5 その他」に含めて記入してください。
- 「① 有給役員」とは、個人経営以外の場合で、役員報酬を得ている人をいいます。
- 「常用雇用者」とは、以下の要件のいずれかに該当する人をいいます。
 - ・ 雇用期間を定めずに雇用している人
 - ・ 1か月を超える雇用期間を定めて雇用している人
 - ・ 当月とその前月にそれぞれ18日以上雇用している人
- ◇ 「② 正社員・正職員などと呼ばれている人」とは、常用雇用者に該当する人のうち、一般に正社員・正職員などと呼ばれている人をいいます。
- ◇ 「③ ②以外の人（パート・アルバイトなど）」とは、常用雇用者のうち、一般に契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト、又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。
- 「④ 臨時雇用者（③以外のパート・アルバイトなどを含む）」とは、常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人や、日々雇用されている人をいいます。
- ①～④に、出向又は派遣として他の企業などで働いている人は含みません。
- 該当者がいない場合には空欄にせず「0」人と記入してください。

「総数（①～④の合計）」

- (1) の①～④欄を合算して記入してください。

4. (2) 4. (1)のほかに他の企業などからきて（出向又は派遣）貴社（団体等）で働いている人

- 労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながら、貴社（団体等）で働いている人をいいます。
- 業務委託の人は含めないでください。
- 出向又は派遣で働いている従事者の人数が把握できない場合は、その旨を備考欄に記入してください。
- 該当者がいない場合には空欄にせず「0」人と記入してください。

1. 記入のしかた

5. 地域別の状況

事業活動 1	事業活動 2	事業活動 3	事業活動 4
この事業活動の展開状況について 該当する項目番号に○を付けてください。 事業活動は <u>東京都</u> に 1 限定される 2 限定されない(海外における活動を含む) 上記②を選択した場合は、事業活動1の展開状況を地域別A票の右欄の欄に記入してください。	この事業活動の展開状況について 該当する項目番号に○を付けてください。 事業活動は <u>東京都</u> に 1 限定される 2 限定されない(海外における活動を含む) 上記②を選択した場合は、事業活動2の展開状況を地域別A票の右欄の欄に記入してください。	この事業活動の展開状況について 該当する項目番号に○を付けてください。 事業活動は <u>東京都</u> に 1 限定される 2 限定されない(海外における活動を含む) 上記②を選択した場合は、事業活動3の展開状況を地域別B票の右欄の欄に記入してください。	この事業活動の展開状況について 該当する項目番号に○を付けてください。 事業活動は <u>東京都</u> に 1 限定される 2 限定されない(海外における活動を含む) 上記②を選択した場合は、事業活動4の展開状況を地域別B票の右欄の欄に記入してください。
地域別A票(3~4ページ)へ		地域別B票(5~6ページ)へ	

事業活動ごとに、地域別の状況を記入してください。

<一つの都道府県で実施している事業活動>

- 「1 限定される」に○を付けてください。
- 当該事業活動を実施している都道府県が印字されているものと異なる場合は、都道府県名を二重線で抹消し、余白に正しい都道府県名を記入してください。
- 都道府県名が印字されていない場合は、当該事業活動を実施している都道府県名を記入してください

<複数の都道府県又は海外で実施している事業活動>

- 「2 限定されない(海外における活動を含む)」に○を付けてください。
- 当該事業活動を印字されている都道府県で実施していない場合、都道府県名の修正の必要はありません。
- 都道府県名が印字されていない場合、都道府県名の記入の必要はありません。
- 地域別A票又はB票に年間売上高(収入額)又は割合を記入してください(9ページ参照)。

<実施していない事業活動>

- 「2. 貴社(団体等)の事業活動の内容」で実施していないとした事業活動については、記入や修正の必要はありません。

〔備考欄〕

〔備考欄〕貴社(団体等)について、大きな変化があった場合は、その状況を記入してください。以下の選択肢を特記事項の例として設けましたので、該当する項目の番号に○を付けるなどによりご利用ください。

スポーツセンター事業は分社化し、2015年4月より子会社が実施しているため、2015年6月現在、
弊社にスポーツ事業の従事者はいない。

○ この1年間で他社(団体等)との合併があった
○ この1年間で分社化(法人の分割)があった

- 貴社(団体等)について、大きな変化があった場合は、その状況を記入してください。
 - 「2. 貴社(団体等)の事業活動の内容」について、記入対象期間後に変化があった場合は、その状況を記入してください。
 - 特記事項の例として選択肢を設けましたので、該当する項目の番号に○を付けるなどによりご利用ください。
- ❖ 「5. 地域別の状況」で、「2 限定されない(海外における活動を含む)」を選択した事業活動がある場合は、9ページを参照の上、地域別A票・B票(調査票3~6ページ)に記入してください。
- ❖ 「5. 地域別の状況」で、1~4の事業活動すべてについて、「1 限定される」を選択した場合は、これで調査票の記入は終了です。

<地域別A票・B票（調査票3～6ページ）>

- 調査票2ページの「2. 貴社（団体等）の事業活動の内容」の事業活動について、各都道府県・海外における展開状況を、以下の該当ページに記入してください。

事業活動1及び事業活動2 → 地域別A票（調査票3～4ページ）

事業活動3及び事業活動4 → 地域別B票（調査票5～6ページ）

事業活動ごとに、以下の記入例を参照して記入してください。

- 「3.（1）事業活動別年間売上高（収入額）」の内訳を都道府県・海外別に記入してください。各都道府県・海外の年間売上高（収入額）は貴社（団体等）のサービスの提供場所で計上することを基本とします。
 - 年間売上高（収入額）を記入できない場合は、「3.（1）事業活動別年間売上高（収入額）」に占める各都道府県・海外の年間売上高の割合（0.1%未満を四捨五入）を記入してください。
- ※『売上高（収入額）』又は『年間売上高の割合』のどちらか一方をご記入ください。

<事業活動別年間売上高を収入額で記入>

2	千葉県				9	7	5	0	0	0	0	,000円	又は			%
3	埼玉県				1	8	0	0	0	0	0	,000円	又は			%

または、

<事業活動別年間売上高を割合で記入>

2	千葉県											,000円	又は	8	4	4	%
3	埼玉県											,000円	又は	1	5	6	%

- 海外における事業活動を行っている場合は、調査票3ページ又は5ページの下部にある「海外」欄に年間売上高（収入額）又は割合を記入してください。
- 各都道府県・海外の年間売上高（収入額）がわからない場合は、事業従事者数など地域別の売上高（収入額）を表す適切な情報を用いてあん分してください。
- 調査票2ページの「3.（1）事業活動別年間売上高（収入額）」と「地域別A票・B票」で記入する年間売上高（収入額）の合計が、四捨五入等により一致しない場合は、当該事業活動において年間売上高が最も大きい都道府県・海外の額で調整し、同額となるように記入してください。
- 地域別の事業活動別年間売上高（収入額）を、複数の都道府県の合算値で記入している場合は、合算している都道府県の範囲をカッコでくくるなどしてください。

<都道府県名の削除と追加>

1	東京都											,000円	又は			%
2	千葉県				9	7	5	0	0	0	0	,000円	又は			%
3	埼玉県				1	8	0	0	0	0	0	,000円	又は			%
4												,000円	又は			%

- 印字されている都道府県において当該事業活動を行っていない場合は、都道府県名を二重線で消してください。
- 印字されている都道府県以外で、貴社（団体等）が事業展開している都道府県があれば、空欄に記入してください。

付録7 統計表一覧

統計表 番号	集計区分		調査項目				産業分類				属性			地域	
			主要3系列			事業従事者数（従業上の地位別）	年間収入計	大分類	中分類	詳細分類	特殊分類	事業従事者規模別	経営組織別	資本金階級別	全国
	事業活動別	事業所・企業等の産業別	年間売上高	1事業従事者数当たり年間売上高	事業従事者数（総数）										
1	○		◎	◎	◎	○		○	○	○					○
2-1	○		○					○	○			○			○
2-2	○				○			○	○			○			○
3-1	○		○					○	○			○			○
3-2	○				○			○	○			○			○
4-1	○		○					○	○				○		○
4-2	○				○			○	○				○		○
5	○							○	○						○
6		○	◎	◎	◎	○		○	○	○					○
7-1		○	○					○	○			○			○
7-2		○			○			○	○			○			○
8-1		○	○					○	○			○			○
8-2		○			○			○	○			○			○
9-1		○	○					○	○				○		○
9-2		○			○			○	○				○		○
10		○						○	○						○
11-1	○	○	○					○	△						○
11-2	○	○			○			○	△						○
12	○		○	○	○	○					○				○
13	○		○					○							○

※「調査項目」中の◎は、実数に加えて前年比を掲載していることを示す。
また、「調査項目」中の△は一部の分類のみの表章であることを示す。

付録8 第三次産業におけるサービス産業動向調査の調査対象産業

- : サービス産業動向調査の対象
 ■ : サービス産業動向調査の対象外

産 業 分 類	平成21年経済センサス - 基礎調査結果	
	事業所数 (千事業所)	従業者数 (千人)
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9	302
G 情報通信業 1)	78	1,725
37 通信業	9	193
38 放送業	2	72
39 情報サービス業	39	1,109
40 インターネット附随サービス業	6	65
41 映像・音声・文字情報制作業	22	286
H 運輸業, 郵便業	149	3,612
42 鉄道業	5	275
43 道路旅客運送業	30	622
44 道路貨物運送業	77	1,793
45 水運業	4	55
46 航空運輸業	1	53
47 倉庫業	11	200
48 運輸に附帯するサービス業	16	351
49 郵便業 (信書便事業を含む)	4	261
I 卸売業, 小売業	1,555	12,697
J 金融業, 保険業	92	1,589
K 不動産業, 物品賃貸業	409	1,551
68 不動産取引業	71	352
69 不動産賃貸業・管理業	304	889
70 物品賃貸業	33	311
L 学術研究, 専門・技術サービス業	244	1,898
71 学術・開発研究機関	7	304
72 専門サービス業 (他に分類されないもの)	119	610
73 広告業	12	134
74 技術サービス業 (他に分類されないもの)	107	850
M 宿泊業, 飲食サービス業	781	5,737
75 宿泊業	61	770
76 飲食店	673	4,422
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	47	545
N 生活関連サービス業, 娯楽業	515	2,751
78 洗濯・理容・美容・浴場業	389	1,280
79 その他の生活関連サービス業 2)	63	446
80 娯楽業	62	1,025
O 教育, 学習支援業	225	3,087
81 学校教育	59	2,164
82 その他の教育, 学習支援業	167	923
P 医療, 福祉	375	6,386
83 医療業	240	3,509
84 保健衛生	5	124
85 社会保険・社会福祉・介護事業	130	2,753
Q 複合サービス事業	39	407
R サービス業 (他に分類されないもの)	375	4,684
88 廃棄物処理業	23	329
89 自動車整備業	59	272
90 機械等修理業 (別掲を除く)	34	271
91 職業紹介・労働者派遣業	19	915
92 その他の事業サービス業	84	2,276
93 政治・経済・文化団体	51	283
94 宗教	98	291
95 その他のサービス業	7	48
96 外国公務	—	—
S 公務 (他に分類されるものを除く)	41	1,869
第三次産業計	4,886	48,294
うちサービス産業動向調査の対象 3)	2,932	28,254

注1) 「G 情報通信業」は、類似の年次調査との重複を避けるため、拡大調査では調査対象外としている (月次調査では調査対象)。

注2) 「家事サービス」を除く。

注3) 「純粋持株会社」, 「保健所」, 「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。

出典: 総務省統計局「平成21年経済センサス - 基礎調査」結果

(参考) 調査対象産業に含まれる主な業種

産業詳細分類	主な業種
H 運輸業, 郵便業	
42 鉄道業	鉄道業 / 軌道業 / モノレール鉄道業 / ケーブルカー業 / ロープウェイ・リフト業
432 一般乗用旅客自動車運送業	タクシー業 / ハイヤー業
43a 他の道路旅客運送業	乗合バス業 / 貸切バス業 / 定期観光バス業 / 民間救急サービス業
44 道路貨物運送業	貨物自動車運送業 / オートバイ貨物送業 / 集配利用運送業(第二種利用運送業)
45 水運業	外航海運業 / 沿海海運業 / 河川水運業 / 遊覧船業
47 倉庫業	普通倉庫業(トランクルームなど) / 石油備蓄業 / 冷蔵倉庫業
48 運輸に附帯するサービス業	有料道路経営業 / 飛行場業 / 鉄道施設提供業 / 第一種利用運送業 / こん包・組立こん包業 / 運送取次業
4* 航空運輸業, 郵便業(信書便事業を含む)	航空運送業 / 観光飛行業 / 空中写真測量業 / 郵便業(信書便事業を含む)
K 不動産業, 物品賃貸業	
681 建物売買業, 土地売買業	建売業(自ら建築施工しないもの) / 土地売買業(自ら土地造成を行わないもの)
682 不動産代理業・仲介業	不動産代理業 / 賃貸仲介業 / 建物仲介業
691 不動産賃貸業(貸家業, 貸間業を除く)	貸事務所業 / 貸店舗業 / 貸倉庫業 / 土地賃貸業
692 貸家業, 貸間業	貸家業 / ウィークリーマンション賃貸業 / 住宅公社, 住宅供給公社 / 貸店舗業(店舗併用住宅のもの)
693 駐車場業	駐車場業 / ガレージ業 / 自動車一時駐車場業
694 不動産管理業	ビル管理業 / マンション, アパート管理業 / 土地管理業
704 自動車賃貸業	レンタカー業 / 自動車リース業 / カーシェアリング
70a 他の物品賃貸業	CD賃貸業 / 貸自転車業 / 事務用機械器具賃貸業 / 総合リース業
L 学術研究, 専門・技術サービス業 1)	
721 法律事務所, 特許事務所	法律事務所 / 特許事務所
722 公証人役場, 司法書士事務所, 土地家屋調査士事務所	公証人役場 / 司法書士事務所 / 土地家屋調査士事務所
723 行政書士事務所	行政書士事務所
724 公認会計士事務所, 税理士事務所	公認会計士事務所 / 税理士事務所
725 社会保険労務士事務所	社会保険労務士事務所
726 デザイン業	パッケージデザイン / グラフィックデザイン / インテリアデザイン / ファッションデザイン / インターネットホームページなどのデザイン
728 経営コンサルタント業, 純粋持株会社 2)	経営コンサルタント業(主に小売店等のロイヤリティ収入を得る事業を含む) / 企業経営(マネジメント)に関する診断、指導、教育訓練、調査研究などを行う事業
7291 興信所	興信所 / 信用調査所 / 私立探偵社
72a 他の専門サービス業	翻訳業, 通訳業, 通訳案内業 / 不動産鑑定業 / 著述家業 / 芸術家業
73 広告業	広告代理業 / インターネット広告業 / ダイレクトメール業(マーケティング、コンテンツの作成、配送手配等総合的に行うもの)
741 獣医業	獣医業
7421 建築設計業	建築設計事務所 / 建設コンサルタント業 / 国・地方公共団体工事事務所
7422 測量業	測量業
7429 その他の土木建築サービス業	地質調査業 / 建築積算業
743 機械設計業	機械設計業
744 商品・非破壊検査業	商品検査業 / 非破壊検査業
745 計量証明業	一般計量証明業 / 環境測定分析業 / 金属・鉱物分析業
746 写真業	写真業 / 商業写真業
749 その他の技術サービス業	プラントエンジニアリング / プラントメンテナンス / 電気保安協会 / 普及指導センター
M 宿泊業, 飲食サービス業	
75 宿泊業	旅館, ホテル / 簡易宿泊所 / 下宿屋 / リゾートクラブ / 会社の独身寮, 学生寮
761 食堂, レストラン(専門料理店を除く)	食堂 / 定食屋 / 大衆食堂
7621 日本料理店	てんぷら, うなぎ, かに, とり, とんかつ料理, 牛丼店 / 精進料理, 割烹料理, 懐石料理店 / 釜めし, にぎりめし屋 / ちゃんこ鍋, しゃぶしゃぶ, すき焼き店
762a 中華料理店, ラーメン店	中華料理店 / 台湾料理店 / ぎょうざ店 / ラーメン店 / ちゃんぽん店
762b 他の専門料理店	印度料理, カレー料理店 / フランス料理, イタリア料理, 西洋料理店 / 料亭 / 焼肉, 朝鮮料理店 / 無国籍料理店 / ステーキハウス
76a そば・うどん店, すし店	そば屋 / うどん, きしめん, ほうとう店 / すし屋
76b 他の飲食店	居酒屋, ビヤホール / バー, キャバレー, ナイトクラブ / 焼鳥屋, おでん屋 / 喫茶店 / ハンバーガー店 / お好み焼, 焼きそば, たこ焼店
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	持ち帰りすし店・弁当屋 / クレープ屋 / 宅配ピザ屋 / 給食センター, 病院給食業
N 生活関連サービス業, 娯楽業	
781 洗濯業	クリーニング業, クリーニング取次業 / リネンサプライ業 / 貸おしぼり, 貸モップ業
782 理容業	理容店, 理髪店
783 美容業	美容室, 美容院
78a 他の洗濯・理容・美容・浴場業	銭湯業 / 温泉浴場業, スーパー銭湯 / エステティックサロン, ネイルサロン / コインシャワー業 / コインランドリー業
791 旅行業	旅行業 / 旅行業者代理業

産業詳細分類	主な業種
7961 葬儀業	葬儀屋 / 斎場, 葬儀会館
7962 結婚式場業	結婚式場業
7963 冠婚葬祭互助会	冠婚葬祭互助会
79a 他の生活関連サービス業 3)	駐輪場 / 火葬業 / 墓地管理業 / 結婚相談所(営利的なもの) / 観光案内業(ガイド) / ペット美容室 / チケット類売買業 / 宝くじ売さばき業
801 映画館	映画館
802 興行場(別掲を除く), 興行団	劇場, 劇団 / 野球場(プロ野球興行用) / 楽団, 舞踏団, 芸能プロダクション / プロ野球団, 相撲部屋, ボクシングジム / 俳優業
803 競輪・競馬等の競走場, 競技団	競輪場 / 競馬場 / 自動車・モータボートの競走場 / 競輪競技団 / 競馬競技団 / 自動車・モータボートの競技団
8043 ゴルフ場	ゴルフ場
8044 ゴルフ練習場	ゴルフ練習場
8045 ボウリング場	ボウリング場
8048 フィットネスクラブ	フィットネスクラブ
804a 他のスポーツ施設提供業	運動広場, プール / 体育館 / テニスコート / バッティングセンター / スケートリンク
805 公園, 遊園地	公園 / 遊園地, テーマパーク
8064 パチンコホール	パチンコホール
806a 他の遊戯場	ゲームセンター / ビリヤード場 / 囲碁・将棋所 / マージャンクラブ
809 その他の娯楽業	カラオケボックス / インターネットカフェ / ダンスホール / 遊漁船業
O 教育, 学習支援業 4)	
821 社会教育	公民館 / 図書館 / 博物館, 美術館 / 動物園, 植物園, 水族館 / 青少年教育施設 / 通信教育
822 職業・教育支援施設	職業訓練所 / 少年院, 児童自立支援施設
823 学習塾	学習塾 / 予備校
8245 外国語会話教授業	外国語会話教室
824a 他の教養・技能教授業	ピアノ教授業 / 書道・そろばん教授業 / 生花・茶道教授業 / スポーツ教授業, スイミングスクール / パソコン教室 / 料理教室 / 家庭教師
829 他に分類されない教育, 学習支援業	自動車教習所 / 調理師学校(資格取得を目的としたもので、専修学校及び各種学校でないもの)
P 医療, 福祉	
831 病院	一般病院 / 精神科病院 / 産婦人科病院
832 一般診療所	医院 / 診療所
833 歯科診療所	歯科診療所
83a 他の医療業	助産所 / 看護師業 / 衛生検査所 / 臨床検査業 / あん摩・マッサージ・指圧業 / はり・きゅう業 / カイロプラクティック療法業 / 歯科技工業
84 保健衛生 5)	健康相談施設 / 検疫所 / 検査業 / 消毒業
854a 通所・短期入所介護事業, 訪問介護事業	老人デイサービスセンター / 老人短期入所施設 / 訪問介護事業所
854b 他の老人福祉・介護事業	特別養護老人ホーム / 介護老人福祉施設 / 認知症高齢者グループホーム / 養護老人ホーム / 地域包括支援センター
85a 他の社会保険・社会福祉・介護事業	保育所, 託児所 / 母子生活支援施設 / 結婚相談所(社会福祉施設のもの) / 学童保育 / 障害者支援施設 / 社会福祉協議会 /
R サービス業(他に分類されないもの) 6)	
881 一般廃棄物処理業	ごみ収集運搬業 / ごみ焼却・埋立業 / し尿収集運搬・処分業 / 市区町村清掃事務所
88a 他の廃棄物処理業	産業廃棄物収集運搬・埋立・処分業 / 死亡獣畜取扱業
89 自動車整備業	自動車整備・修理業 / オートバイ整備・修理業 / 自動車溶接業 / 自動車洗車業
901 機械修理業(電気機械器具を除く)	エレベータ修理業 / 医療用機械器具修理業
902 電気機械器具修理業	テレビ修理業 / 電気冷蔵庫修理業 / カーステレオ修理業 / パソコン修理業
90a その他の修理業(表具業を含む)	家具修理業 / 時計修理業 / 履物修理業 / 楽器修理業 / 自転車修理業
911 職業紹介業	職業紹介業 / シルバー人材センター
912 労働者派遣業	労働者派遣業
921 速記・ワープロ入力・複写業	速記業 / ワープロ入力業 / あて名書き業 / テープ起こし業 / 複写業
922 建物サービス業	ビルメンテナンス業 / ビル清掃業 / 電車清掃業 / 建築物飲料水管理業
923 警備業	警備業
929 他に分類されない事業サービス業	ディスプレイ業 / イベント企画 / レッカー車業 / コールセンター / 産業用設備洗浄業
951 集会場	集会場 / 県民会館 / イベントホール
95a と畜場, 他に分類されないサービス業	と畜場 / 中央・地方卸売市場 / 家畜保健衛生所

注1)「学術・開発研究機関」「純粋持株会社」を除く。

注2)「純粋持株会社」を除く。

注3)「家事サービス業」を除く。

注4)「学校教育」を除く。

注5)「保健所」を除く。

注6)「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。

注7)「政治・経済・文化団体」、「宗教」及び「外国公務」を除く。

※本調査で用いている「産業詳細分類」は、日本標準産業分類(平成19年11月改定)の中分類の区分に、小分類や細分類の区分を一部追加する等により構成したもの。

付録9 サービス統計の国際比較

主要国の売上高等の前年比 (2015年)

単位: %

日本 (売上高)		アメリカ (営業収益)		カナダ (経常収入)		イギリス (売上高)		韓国 (売上高, 数量指数)	
情報通信業	3.1	電気・ガス・水道 情報サービス業	-4.7 4.0	ソフトウェア制作業 データ処理, ホスティング及び関連業 コンピュータシステム開発及び関連業	13.6 6.9 7.2	情報通信業	6.1	情報通信業	1.8
運輸業, 郵便業	2.7	運輸業, 倉庫業	2.0	不動産賃貸業, 管理業 不動産仲介業 不動産鑑定士 自動車用品賃貸業 産業機械器具賃貸業 個人・家庭用品賃貸業	5.2 -2.8 0.1 3.2 -3.0 2.9	運輸業, 倉庫業 卸売業, 小売業, 自動車整備業	2.7 7.2	運輸業 卸売業, 小売業 金融業, 保険業 不動産業, 物品賃貸業	1.7 -0.2 5.2 6.2
不動産業, 物品賃貸業	1.3	金融業, 保険業 不動産業, 物品賃貸業	3.9 6.8	会計サービス業 コンサルティング業 広告業 建築サービス業 測量業 エンジニアリングサービス業	6.9 4.1 4.7 2.5 -18.7 -7.1	不動産業 物品賃貸業	1.1 3.3	専門・科学・技術サービス業	2.3
学術研究, 専門・技術サービス業	6.8	専門・科学・技術サービス業	3.5	宿泊業 飲食店	-2.3 4.6	宿泊業, 飲食サービス業	4.6	宿泊業, 飲食サービス業	1.2
宿泊業, 飲食サービス業	2.2			旅行会社 ツアーオペレーター その他の旅行関連業 観戦スポーツ 興行場・興行団 芸術家・スポーツ選手・芸人等の事務所・マネージャー 無所属の芸術家・作家・役者 遊園地・ゲームセンター その他の娯楽業	5.3 1.9 3.2 14.0 -6.2 -1.3 8.2 6.2 5.8	旅行業 芸術・娯楽業	0.5 -7.5	修理業, 他の個人サービス業 芸術・スポーツ・娯楽業	-0.6 -1.1
生活関連サービス業, 娯楽業	-2.2	芸術・娯楽業	6.4	自動車修理・整備業 電気・産業機械器具修理・整備業 労働者派遣業	3.6 -0.7 -0.3	宿泊業, 飲食サービス業	4.6	修理業, 他の個人サービス業 芸術・スポーツ・娯楽業	-0.6 -1.1
教育, 学習支援業	-1.2	教育, 学習支援業	5.7	自動車修理・整備業 電気・産業機械器具修理・整備業 労働者派遣業	3.6 -0.7 -0.3	教育	7.4	教育	1.3
医療, 福祉	3.4	医療, 福祉	5.6	自動車修理・整備業 電気・産業機械器具修理・整備業 労働者派遣業	3.6 -0.7 -0.3	保健衛生・社会事業	9.3	保健衛生・社会事業	6.3
サービス業(他に分類されないもの)	4.6	サービス業(公的サービスを除く)	3.4	自動車修理・整備業 電気・産業機械器具修理・整備業 労働者派遣業	3.6 -0.7 -0.3	職業紹介・労働者派遣業 警備・調査業 建物・景観サービス業 事業者向けサービス業 その他のサービス業	8.0 3.5 4.8 1.8 -0.2	下水処理, 廃棄物管理, 材料再生, 浄化活動 事業施設管理・事務サービス業	1.0 2.4

資料: 総務省統計局, アメリカ商務省センサス局, カナダ統計局, イギリス国家統計局, 韓国統計庁

(注1) 各国の産業分類名は仮訳。

(注2) 計数は2017年9月現在。

(注3) 空欄の枠は、該当する産業の結果がないことを表す。また、カナダについては、業種を抜粋して掲載している。

(注4) アメリカ, カナダ及びイギリスの前年比は、統計局において、各国が公表している売上高を用いて算出している。

(注5) アメリカの「運輸業, 倉庫業」の前年比は、統計局において、内訳となる下位産業の売上高を合計した上で算出している。

(注6) 韓国の前年比は2014年の値である(韓国では2015年が経済センサス実施年にあたり、当該調査を行っていないため)。

主要国のサーベイ統計の概要

2017年9月現在

	日本	アメリカ	カナダ	イギリス	韓国
調査名	サーベイ産業動向調査	四半期サーベイ産業調査	年次サーベイ産業調査	月次ビジネス調査	月次サーベイ産業調査
作成期間	総務省統計局	センサス局	統計局	国家統計局	統計庁
調査周期	月	四半期	年	年	年
調査方法	郵送, オンライン	郵送, FAX, オンライン, 電話	オンライン, 郵送, 電話, その他の電子媒体	郵送, 電話	調査員, CASI※, オンライン, 電話, FAX
回答義務	なし	あり	あり	あり	あり
調査対象数	3.9万事業所・企業等	2.0万企業	3.5万企業	3.0万企業	1.0万事業所
調査の母集団	経済センサス・基礎調査	ビジネスレジスター	ビジネスレジスター	ビジネスレジスター	経済センサス
調査対象産業	以下の業種を除くサーベイ産業 卸売・小売業, 金融・保険業, 学術・開発研究機関, 学校教育, 政治・経済・宗教等 以下を除くサーベイ産業 情報通信業, 卸売・小売業, 金融・保険業, 学術・開発研究機関, 学校教育, 政治・経済・宗教等	鉄道業, 郵便業を除くサーベイ産業	以下の業種を除くサーベイ産業 運輸業, 放送業, 法律サービス業, 学術研究機関, ビジネス支援業, 警備業, 廃棄物処理業, 教育, 医療・福祉, 宗教・政治・経済団体	以下の業種を除くサーベイ産業と製造業 公営病院, 賭博施設, 芸術・娯楽施設, 不動産業, 初等・中等教育	以下の業種を除く全サーベイ産業 公共行政を除く全サーベイ産業
公的部門の扱い	調査対象	病院, カジノのみ調査対象	調査対象外	調査対象外	調査対象外
調査事項(全業種共通事項)	売上高 事業従事者数 需要の状況	収入総額及びその提供先別内訳	収入総額及びその内訳 支出総額及びその内訳 電子商取引の売上高	売上高及びその変動理由 雇用者数(四半期ごと)	売上高 事業従事者数 月間営業日数
調査票の種類	4種類 (事業所・企業等別1か月目とそれ以外)	12種類 (業種等による)	26種類 (業種による)	20種類以上 (業種, 月次・四半期別)	4種類(業種による)
結果公表時期	翌々月末(速報)	3か月後の中旬	翌々年の1月	翌々月中旬	翌々月末(速報)
利活用	・GDPの四半期別速報(QE)	・国民経済計算・産業連関表の作成 ・連邦準備銀行及び経済諮問委員会における経済動向把握 ・保健福祉省内における医療支出の動向分析	・全国及び州別の各産業の経済規模を示す公的指標	・国民経済計算, 生産指標, サーベイス指標の作成 ・イングランド銀行及びイギリス財務省の経済見通し, 政策決定等	・国・自治体における政策立案及び政策評価 ・国民経済計算の推計

(※) CASI: 「コンピュータ支援型自記式調査」(Computer Assisted Self-administered Interview) の略称。

回答者が, 調査主体によりあらかじめ用意されたコンピュータ等の電子端末に対して, 自ら回答を入力する調査方式を指す。